

国民健康保険税 特例対象被保険者等(非自発的失業者)に係る申告書

令和 年 月 日

清瀬市長殿

納税義務者(世帯主) 住 所: 清瀬市
氏 名: _____
生年月日: T・S・H 年 月 日
電話番号: _____
個人番号: _____

非自発的失業に係る国民健康保険税の軽減を受けたいため、清瀬市国民健康保険税条例第22条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり申告します。

特例対象被保険者(離職した方)	国保番号	記号:44 - 番号:
	氏 名	
	生年月日	S・H 年 月 日
	個人番号	
離職年月日	令和 年 月 日	
雇用保険受給資格者証 離職理由コード (該当する番号に○)	特定受給資格者(倒産・解雇等による離職) 11・12・21・22・31・32	
	特定理由離職者(正当な理由のある自己退職等) 23・33・34	
当該失業後の再就職 ※	有 ・ 無	

※有の場合は雇用保険受給資格者証の添付が必要です。

・軽減額

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。
軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。給与以外の所得は対象外となります。

・軽減期間： 離職日の翌日から、翌年度末まで

- ※ 雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。
- ※ 国民健康保険加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了となります。

・注意： 離職日時点で65歳未満の方が対象です。

※ 市処理欄

- 基本コード ()
- 国保資格取得年月日 (年 月 日)
- 離職時年齢 ※65歳未満 (歳)
- 軽減期間 令和 年 月 ~ 年度末
- 身分確認 運転免許証 個人番号カード
 健康保険証 その他()

課長	係長	税担当	受付・入力

試算 (※軽減にならないケース ①前年所得が給与以外の所得の場合、②給与収入だが少額のため所得ゼロ)